

日銀シス第8号
平成29年2月20日

金利スワップ担保国債管理関係事務についての

日銀ネット利用先 御中
日銀ネット利用金融機関等

日 本 銀 行

「日本銀行金融ネットワークシステム利用細則（金利スワップ担保国債管理関係事務）」の一部改正に関する件

日本銀行では、国庫短期証券の最低額面金額が1,000万円から5万円に変更されることに伴い、標記規程の一部を別紙のとおり改正し、平成29年4月3日から実施することとしましたので通知します。

以 上

「日本銀行金融ネットワークシステム利用細則（金利スワップ担保国債管理関係事務）」中一部改正

- 第2編の業務処理区分「スワップ（財務省） 担保受払 受渡担保明細（スワップ）」（コード431101）の **概要** を横線のとおり改める。

概要

担保国債の差入または受戻を行います。

なお、額面金額欄には最低額面金額（利付国債（変動利付国債および物価連動国債を除きます。）および国庫短期証券については5万円、変動利付国債および物価連動国債については10万円、~~国庫短期証券については1千万円~~）の整数倍の金額を入力できます。